

介護人材確保・定着の取り組みについて（平成 31 年度予算として議會上程中）

【背景】

- ・介護保険制度において、介護人材不足は喫緊の課題。介護分野の有効求人倍率は 3.72 倍であり、全産業（1.37 倍）と比べて高い水準。
- ・平成 28 年度の本市実施の調査においても、多くの施設で人材が不足していると回答。特に特別養護老人ホームにおいては、「大いに不足」と回答した施設は前回（25 年度）調査の 3%から 31% と激増。
- ・兵庫県内の介護職員の離職率は 16.7%、離職者のうち 66.5% が 3 年未満で退職。（平成 29 年度介護労働実態調査）

【事業概要】

1. 新規採用介護職員に関する住宅手当補助 **※最大 3 年間で約 50 万円補助**
 - ・介護サービス事業所の人材確保支援として、事業所所在地の区外から新たに正規職員を採用した際に、法人に対して住居手当支給額の 1/2 を補助。（1 人当たり上限 14,000 円/月、最長 3 年）
2. キャリアアップ支援 **※最大 5 年間で 60 万円支給**
 - (1) 「神戸市高齢者介護士認定制度」合格者に対するキャリアアップ支援金の支給
 - ・神戸市高齢者介護士認定制度合格者に対し、同じ事業所で引き続き介護福祉士資格を取得するための支援として月額 1 人当たり 10,000 円を支給。（高齢者介護士認定試験合格から介護福祉士試験合格まで最長 5 年。）

※神戸市高齢者介護士認定制度は、人材の確保・定着を目的に、市内事業所に従事する職員を対象に、神戸市独自の認定試験を実施する制度。
 - (2) 「神戸市高齢者介護士認定制度」受講支援
 - ・認定制度受講促進のため、事業所職員が受講する期間中の代替職員の確保に係る経費を補助。（1 施設当たり 208,000 円以内）
3. 訪問看護師・介護士安全確保対策
 - ・訪問看護師・介護士の安全確保・離職防止対策として、平成 29 年度から県市協調で実施している複数訪問が必要なケースで介護報酬加算が受けられない場合に加算相当額の一部を補助する制度に加え、安全対策に関するガイドラインを作成するなど、介護職員等の安全対策を促進。

